

## 鶴岡市職員採用試験【平成29年4月1日採用予定】

☎本所職員課 ☎内線327

### ■募集職種・受験資格

- ▷ 上級行政・上級土木・上級電気（大卒程度）…昭和57年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方
- ▷ 薬剤師（大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ▷ 保健師（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ▷ 作業療法士（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、作業療法士免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ▷ 言語聴覚士（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、言語聴覚士免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ▷ 臨床工学技士（短大卒程度）…昭和57年4月2日以降に生まれ、臨床工学技師免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ▷ 看護師（短大卒程度）…昭和47年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び平成29年4月までに取得見込みの方
- ※以上の職種のほか、土木・電気（社会人経験者）、初級行政、消防士の採用試験を9月に予定しています。

### ■試験日時

- ▷ 1次試験…7月24日㊤午前10時
- ▷ 2次試験…1次試験合格者を対象に薬剤師・作業

療法士・言語聴覚士・臨床工学技士・看護師は9月上旬に、それ以外の職種は10月上旬に実施予定

### ■試験会場

- ▷ 上級行政・上級土木・上級電気…鶴岡会場（勤労者会館）、東京会場（タワーホール船堀〈東京都江戸川区船堀〉）
- ▷ 保健師…勤労者会館
- ▷ 薬剤師・作業療法士・言語聴覚士・臨床工学技士・看護師…荘内病院

### ■申込み受付

- ▷ 6月1日㊤～24日㊤に、申込書を市役所本所職員課へ（郵送の場合は24日㊤までの消印有効）
- ▷ 市HP「電子申請」からも手続きができます

### ■試験案内・申込書等の交付

- ▷ 市役所本所職員課、各地域庁舎総務企画課及び荘内病院総務課で交付
- ▷ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記したA4判用の角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、市役所本所職員課（〒997-8601市内馬場町9-25）へ
- ▷ 市HP「人事・職員採用」からダウンロードすることもできます

## 条例の施行状況一覧

鶴岡市情報公開条例及び鶴岡市個人情報保護条例の規定に基づき

## 平成27年度情報公開・個人情報保護条例の施行状況をお知らせします

☎本所総務課 ☎内線314

### 【情報公開】

( )内は対象となった公文書の数

実施機関名	開示請求件数 [内訳]	開示決定等の件数			不服申立て件数
		全部開示	部分開示	不開示	
市長部局	40件 [総務部4件、企画部1件、市民部33件、商工観光部1件、建設部1件]	38件(202)	6件(6)	0件(-)	0件
教育委員会	8件	8件(22)	5件(5)	4件(-)	0件
消防	3件	3件(3)	0件(-)	0件(-)	0件
合計	51件	49件(227)	11件(11)	4件(-)	0件

### 【個人情報保護】

実施機関名	開示請求件数 [内訳]	開示決定等の件数			不服申立て件数
		全部開示	部分開示	不開示	
市長部局	8件 [総務部1件、市民部4件、健康福祉部3件]	4件(18)	2件(7)	3件(-)	0件
合計	8件	4件(18)	2件(7)	3件(-)	0件

選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、荘内病院、議会は請求件数が0件のため掲載していません。1つの開示請求に対して複数の決定が行われる場合があるため、請求の件数と決定等の件数は一致しません。

## 市政



### 鶴岡市子ども読書活動推進委員会 公募委員募集

鶴岡の全ての子供が自主的に読書活動ができるよう、読書環境の充実を図る計画を推進します。



【次の全てに該当する方2人以内（地方公共団体の議員及び常勤の公務員を除く）】  
①今年4月1日現在で満20歳以上の方  
②市内に住所を有する方  
③平日に開催する会議に出席できる方  
【申】6月30日④まで申込書を図書館本館☎25・2525へ（郵送は当日必着）  
【他市HP

### 上下水道事業経営審議会 公募委員募集

水道事業、公共下水道事業、集落排水事業及び浄化槽事業の運営等について審議する上下水道事業経営審議会を設置します。

【次の全てに該当する方5人以内（地方公共団体の議員及び常勤の公務員を除く）】  
①今年8月1日現在で満20歳以上の方  
②市内、三川町に住所を有するまたは通勤・通学の方  
③平日に開催する会議に出席できる方  
【申】6月30日④まで申込書を上下水道部総務課☎23・7731へ（郵送は当日必着）  
【他市HP

## 健康・福祉



### 健康づくりを応援します 健康つるおかマイレージ事業

健康づくり事業に参加してポイントを積み、一定のポイントに達すると特典がもらえます。

▼健康づくり事業（4月以降が対象）  
ポイント(P) ▽  
特定健診・各がん検診の受診（必須。職場の健診・検診を含む）：10P ▽  
てく健康「里山あるき」ウォーキングイベント対象事業への参加：5P ▽  
運動施設や総合型地域スポーツクラブでのトレーニング等（1回30分以上を週2回以上）：10P ▽  
健康に関するイベント・講演会・セミナー等への参加：10P ▽  
食生活改善推進員養成講座を修了：30P ▽  
ヘルスアップセミナーを修了：50P ▽  
禁煙達成（3か月以上）：50P ▽  
友人や家族など3人で健康づくり事業に取り組む：各100P（ともにポイント）



▼特典 ▽100P達成：やまがた健康づくり応援カード（協賛店の特典付き） ▽200P達成：健康つるおかマイレージロゴ入りタオル、健康

健康つるおかマイレージ事業



健康増進施設の利用券が当たる抽せん会（健康のつどい）【回】10月9日【場】小真木原総合体育館（会場内）への参加資格

▼ポイントカードの設置 【回】6月1日④から 【場】健康課（にこふる）、スポーツ課、本所長介護課・国保年金課・高齢者交流センター、各地域庁舎市民福祉課、各コミュニティセンター、健診機関（荘内地区健康管理センター、荘内病院、協立病院等）、運動施設（小真木原総合体育館、藤島・羽黒体育館、櫛引・朝日スポーツセンター、温海ふれあいセンター、市民プール等）  
▼共通 【場】健康課☎内線368

### 個別特定健診が始まります

【回・場】6月1日④～9月30日⑤の開院日（市内医療機関） 【期】昭和22年4月1日以前に生まれた方（市が実施する人間ドックや集団健診と重複して受けられません）  
【場】健康課☎内線366  
【他】予約が必要な場合もあるため、医療機関に確認の上受診してください

### あんしん見守りコールの設置

一人暮らし高齢者等の電話機に、通報や双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談や安否確認、緊急事態等への対応ができるように支援します。

【お】おむね65歳以上で一人暮らしの身体虚弱な方（要支援2以上）、身体障害者手帳1・2級を所持する一人暮らしの方等  
【申】高齢者：各地域包括支援センター、本所長介護課☎内線192または各地域庁舎市民福祉課へ  
【場】本所長介護課☎内線136または各地域庁舎市民福祉課へ

### 福祉活動・心身障害児療育支援活動への助成

社会福祉活動や心身障害児療育支援を行う団体や個人に対し、活動費の一部を助成します。

▼福祉活動助成金 【場】地域福祉・在宅福祉の推進、福祉に関する調査・研究  
▼心身障害児療育支援助成金 【場】地域福祉・在宅福祉の推進、療育に関する調査・研究、心身障害児関係者の研修  
▼共通 【助】助成額 対象経費の4分の3以内 【期】6月30日④まで本所福祉課☎内線138へ

### 一人暮らし高齢者等への寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービス

【お】おむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で、要支援または要介護認定を受け、病気等の理由によって寝具類の衛生管理が困難な市民税非課税の方  
【内】市が委託した業者が寝具（掛布団・敷布団・毛布・マットレス）を洗濯・乾燥・消毒します（1人年2回まで。1回につき3点まで）  
【自】自己負担 実施に要した費用の1割相当  
【申】各地域包括支援センター、本所長介護課☎内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

## 耳・手足が不自由な方のための巡回相談

回 6月15日(金)午後1時～3時 場 総合保健福祉センター(にこふる) 対 18歳以上の方で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中の方を除く) ■相談科目 聴覚、肢体 障 印鑑、保険証、身体障害者手帳(交付済みの方) 問 本所福祉課☎内線137または各地域庁舎市民福祉課へ

## 年金・医療



## 国民年金保険料を納めるのが難しい方は

失業や所得の減少などの経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難なときは、納付が免除または猶予される制度があります(学生は学生納付特例制度の対象)。

▼免除制度(全額・一部免除) 本人、配偶者及び世帯主の前年所得が一定額以下の場合、全額、4分の3の額、半額または4分の1の額が各基準で免除されます。一部免除は免除額を除いた保険料を納付しないと未納となります。

▼若年者納付猶予制度 20歳以上30歳未満の方で、本人及び配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

■退職・失業による特例 退職または失業した方でハローワークの確認印のある雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証(いずれもコピー可)を添付して申請すると、本人の前年所得が審査の対象外となります(配偶者、世帯主も同様)。退職・失業等の前月から退職・失業等があった年の翌々年6月までの期間の申請ができます。

▼申請について 必ず前年所得の申告手続きを済ませた上で申請してください(配偶者、世帯主も同様)。今年度分(7月～来年6月の納付保険料が対象)は、7月1日(金)から申請できます。

▼免除・猶予された期間の保険料追納 10年前まで遡って追納できますが、同期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合、加算金が付きます。

☎鶴岡年金事務所☎23・5040、本所国保年金課☎内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

## 重度心身障害児者医療証・ひとり親家庭等医療証の更新時期です

医療証をお持ちの方に、更新のための申請書類を送付しました。更新の手続きが遅れると医療証を継続して使用できなくなる場合があります。受付期間内に必ず手続きをしてください。また、昨年度以前に所得等の事情によって対象とならなかった方が、今年度(7月1日以降分)に医療証の交付を希望する場合、改めて申請が必要です。

■受付期間・場所 6月1日(金)～3日(土) 6日(月)・7日(火)：市役所本所1階ロビー及び各地域庁舎市民福祉課(午前8時30分～午後5時15分)、本所国保年金課(午後5時15分～7時) 4日(水)：本所国保年金課(午前8時30分～午後5時15分) 問 本所国保年金課☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

## 福祉医療証(身・子・親)をお持ちの方へ

福祉医療で負担した医療費が高額療養費の対象となった場合は、市が代理で保険者へ高額療養費請求(代理請求)を行います。該当した場合は、書類の提出にご協力をお願いします。

また、県外の医療機関で受診した場合は、医療機関窓口での自己負担額の助成は受けられません。後日、支給申請においでください。

☎印鑑、領収書、保険証、福祉医療証、通帳(未成年の場合は健康保険で扶養している方名義のもの) 問 本所国保年金課☎内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

## 後期高齢者医療保険料の支払いはお済みですか?

保険料の納付は、原則として年金からの差引き(特別徴収)ですが、平成27年6月以降に75歳になった方や、年度途中で保険料額が変更し特別徴収が中止された方には、27年度分の納付書を送付しています。納付書が届いていても気付かず、未納になっていないかご確認ください。なお、今年2月・3月に75歳になった方には、誕生月の翌々月15日頃に27年度分の納付書を送付しています。

問 本所国保年金課☎内線127または各地域庁舎市民福祉課へ

## 子育て・教育



## 児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当受給者へ5月末に現況届の用紙を送付しました。同封の「記載方法」を参考に必要事項を記入し、6月30日(木)までに必要書類を添えて提出してください。提出がない場合、児童手当の支給が停止されますのでご注意ください。

問 本所子育て推進課☎内線152または各地域庁舎市民福祉課へ

## 一時預かりをご利用ください

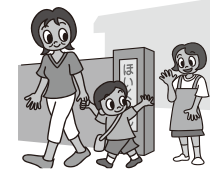
保護者が病気や冠婚葬祭、育児疲れの理由で一時的に家庭での育児が困難になった場合、次の保育園で子供を保育します。予定が分かるときは、2日前までに各保育園へ申し込んでください。なお、園の行事等のため受け入れできない場合もあります。また、保育時間や料金等は各園で異なります。

■実施保育園 かたばみ保育園、新形保育園、大泉保育園、湯田川保育園、民田保育園、上郷保育園、三瀬保育園、藤島くりくり保育園、藤島こりす保育園、大東保育園、いずみ保育園、くしびき保育園、くしびき西部保育園、五十川保育園、あつみ保育園、山戸保育園、福栄保育園 ■保育時間 午前8時～午後5時15分

時(午後5時30分(半日(4時間)の利用も可) 費3歳未満:2,600円、3,000円 3歳以上:1,500円、2,000円(半日利用の場合(半額) 各保育園または本所子育て推進課☎内線180へ

## ファミリー・サポート・センターをご利用ください

保育園・幼稚園・小学校の送迎や保護者の病氣・急用等のときに子供を預けたい方(おねがい会員)へ、預かってくれる方(まかせて会員)を紹介する等の育児支援事業を行っています。



利用には会員登録が必要ですが、なお、まかせて会員は、子育て経験を生かしたい方、子育て家庭を応援したい方等、特別な資格がなくとも子供が好きな方であれば誰でも登録できます。また、万一の場合に備えて保険にも加入しています。

■利用料金 1時間600円から  
☎25・2741

## 里親になりませんか?あなたを待っている子供たちがいます

様々な事情によって家庭で暮らせなくなった子供たちを、自分の家庭に迎え入れて温かい愛情と理解を持って養育してくださる里親さんを募集しています。里親には、養育里親、専門里親、親族里親、養子縁組を希望する里親があります。登録申請など詳しくは子ど

も家庭支援センター☎25・2741へ。

## 税



### 市・県民税納税通知書を6月15日にお送りします

対▽普通徴収の方:年4回、納付書または口座振替で納付。▽公的年金からの特別徴収の方(今年4月1日現在で65歳以上の年金所得がある方):年金支給月(4月、6月、8月、10月、12月及び来年2月)に年金から差し引きますが今年度に特別徴収が始まる方は10月支給分の年金から始まり、本所課税課☎内線201。他10月以降の公的年金からの特別徴収については、市外へ転出または税額変更の場合、一定の要件で特別徴収が継続されます。また、算定方法の見直しに伴い、来年4月からの仮徴収額が変更されます。

### 平成28年度軽自動車税納税証明書(車検用)を6月中旬にお送りします

対車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付した方。本所納税課☎内線219

## 生活



### 土地売買の際は地価公示価格を参考に

地価公示とは、県内の都市計画区域内で標準的な使われ方をしている土地(標準地。市内17地点)を選んで、そ

の適正な価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正価格が分かります。地価公示書は、本所土木課☎内線458または各建設事務室(羽黒・朝日・温海庁舎)で閲覧できます。

## 「川や海をきれいに」河川・海岸一斉清掃

市民の皆さんのご協力をお願いします。

### 河川一斉清掃(日時・清掃区域)

▼6月26日① ▽午前6時~8時:鶴岡地域【大戸川(国道7号(大荒)・火打崎橋)・矢引川(県道三瀬水沢線(矢引)・国道7号(大荒))】 ▼7月3日② ▽午前5時~7時:櫛引地域

【田沢川、角田川、水無川、相模川、山谷川、馬渡川】 ▽午前6時~7時:鶴岡地域【大山川(坂野下・新橋)、少連寺川(少連寺・大山川合流点)、砂谷川(砂谷・東目)、三瀬川(水無(三瀬川河口)、降矢川(三瀬川内))、藤島地域【藤島川、羽黒地域【藤島川、今野川、黒瀬川、小黒川】、朝日地域【赤川、上田沢川、青竜川、倉沢川、戸沢川ほか】 ▽午前6時~8時:鶴岡地域

【内川左岸(坂本橋周辺及び天池橋(美原町)・内川橋(宝町)、内川右岸(割目橋(城南町)・坂本橋周辺及び天池橋(双葉町)・三次郎橋(切添町)、大戸川(大広・国道7号(大荒))、降矢川(中山内)、藤倉川(中山内)】、温海地域【五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川ほか】 ▽午前8時30分~正午:鶴岡地域【新内川右岸

(月見橋・長者大橋) 本所土木課☎内線488または各建設事務室(羽黒・朝日・温海庁舎)へ

### 海岸一斉清掃(日時・清掃区域)

▼7月3日③ ▽午前6時~8時:浜千鳥海岸・鼠ヶ関海岸 ▽午前6時30分~8時:加茂海岸 ▼7月10日④ ▽午前6時~7時30分:小波渡海岸 ▼7月17日⑤ ▽午前7時~8時:三瀬海岸 各海岸地域の各コミュニティセンター

## その他



### 津波情報伝達訓練を実施します

地震で津波が発生した場合に備え、津波情報伝達訓練を実施します。訓練当日は、津波警報のサイレンやアナウンスが放送されますが、災害と間違えないよう注意してください。なお、この伝達訓練に合わせて、海岸部の各地区で避難訓練を行う予定です。海岸部にお住まいの方はご参加ください。

7月1日(金)午後2時 対象地域:市内海岸地区 本所防災安全課☎内線662

### 平成27年度審議会等公開及びパブリック・コメント制度運用状況

審議会等の公開状況 ▽審議会等の数・開催件数(一部公開または非公開の件数) 市長部局:60審議会等・92件(19件) 教育委員会:13審議会等・19件(4件) 荘内病院:1審議会等

0件(0件) ■パブリック・コメント制度の運用状況 ▼実施件数・意見提出件数 市長部局：4件・2件 教育委員会：2件・21件 荘内病院：0件・0件 関本所総務課 ☎内線313 他市HP

### パスポート申請は市役所で

本市に住民登録がある方のパスポート申請は、本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課で受け付けます(交付窓口は本所市民課のみ)。庄内総合支庁で手続きはできません。  
■申請・交付の日数 9日間(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く) 関本所市民課 ☎内線140または各地域庁舎市民福祉課へ 他市HP

### 取引や証明に使用する計量器(はかり)の定期検査

計量法によって2年に1回の定期検査が義務付けられています。  
場・回▼由良コミュニティセンター：7月4日①午前10時30分～11時30分 ▼加茂コミュニティセンター：4日①午後1時～2時 ▼湯野浜コミュニティセンター：4日①午後3時～4時 ▼農村センター：5日①午前9時30分～正午 ▼出羽商工会大山支所：5日①午後1時30分～4時 ▼市役所本所車庫棟：6日①午前9時30分～午後4時、7日①午前9時30分～午後4時、8日①午前9時30分～午後3時、11日①午前10時30分～午後4時、12日①午前9時30分～午後3時 ■検査手数料

1台250円～3,200円 関本所商工課 ☎内線565 他藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海地域は9月下旬実施予定  
農地中間管理事業による農地等の借り手を募集します

農業経営の規模拡大や新規就農等を考え、農地中間管理機構からの農用地等の借受けを新規に希望する方を募集します。

■募集対象区域 鶴岡、藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海の6区域(複数区域を希望する場合は区域ごとの申込みが必要) 申来年1月31日①まで農業委員会事務局(藤島庁舎) ☎64・5868、農業委員会各分室またはJA鶴岡・庄内たがわの本所・各支所へ 他市HP

### 高齢者を狙った特殊詐欺にご用心!

偶数月の年金支給日に合わせ不審な勧誘などが集中します。  
▼突然、息子や孫を名乗る電話でお金を頼んでくる ▼名義貸しに絡むトラブル解決を名目に現金を要求する ▼医療費や税金の還付金と偽る ▼レターパックや宅配便でお金を要求する 少しでも不審に思ったら鶴岡警察署 ☎28・01110へ。 関本所防災安全課 ☎内線185

### 「じゃ口から安心とだけ未来まで」6月1日～7日は水道週間

鶴岡市水道事業は、本市と三川町に1日平均4万5,566mの水を供給しています。この大量の水を送る水道

事業は、皆さんから頂く水道料金で運営されています。期間中に、市役所本所と上下水道部庁舎でパネル展示を行いますのでぜひご覧ください。 関上下水道部総務課 ☎23・7731

### 6月は環境月間 6月5日は環境の日

環境問題は誰かが解決してくれるものではありません。一人ひとりの取り組みが大きな結果につながります。電気・燃料の節約やごみの減量など、皆さんの身近でできる環境にやさしいことから始めましょう。 関本所環境課 ☎内線708

### 「危険物 決める無事故のストライク」6月5日～11日は危険物安全週間

石油類等の危険物は、事業所等で幅広く利用され、国民生活に深く浸透し、その安全確保の重要性は増大しています。危険物施設の火災・流出事故が懸念されているため、危険物を取り扱う事業所は、期間中に自主保安体制を再確認しましょう。また、市民の皆さんも灯油などを取り扱うときは流出させないように注意しましょう。 関消防本部予防課 ☎22・8332

### 「意識を力カサ。男女でサンカ。社会をヘンカサ。」6月23日～29日は男女共同参画週間

男女共同参画について考えてみましょう。期間中に、市役所本所でパネル等の展示を行いますのでぜひご覧ください。 関本所政策企画課 ☎内線526

### 6月は土砂災害防止月間

6月は雨の日が多く、土砂崩れ等の土砂災害が起こりやすくなります。気象情報に注意するとともに、自宅の裏山を見回するなど周りに危険な箇所がないか点検し、被害の未然防止に努めましょう。

### 食中毒を予防しましょう!

6月～9月は食中毒の多発時期です。また、7月は食中毒予防月間です。

▼食品は中心部を約75℃以上で1分以上加熱しましょう

▼使用した調理器具は洗剤でよく洗いまししょう 生肉・魚を扱った後は熱湯を掛けるなど消毒しましょう。

▼手洗いを習慣にしましょう 食事や調理時、トイレ、おむつ交換、生肉・魚を扱った後は石けんで手を洗いまししょう。

▼飲用や野菜・食器洗浄用に井戸水の使用を控えましょう 梅雨の時期は雑菌が混入しやすい時期です。

▼症状があったら直ちに受診しまししょう 感染者の約半数は、数日の潜伏期間において頻回の水様便の症状が出ます。激しい腹痛や血便など重症化することもあります。特に乳幼児や高齢者は重症化しやすいので注意しまししょう。

▼有毒植物に注意しまししょう 山菜は知っているものだけを採取し、特に生え始めの山菜は有毒植物と区別が難しいので慎重に採取しまししょう。有毒植

# 月山を「日本ジオパーク」に！！

☎ 羽黒庁舎観光商工室（いでは文化記念館） ☎62 - 4727

## ■日本ジオパーク認定に向けた取り組み

昨年、月山周辺の5市町村（鶴岡市・庄内町・西川町・大蔵村・戸沢村）が連携し月山ジオパーク推進協議会を設立しました。月山を中心としたエリアを「月山ジオパーク」とし、今年秋の日本ジオパーク認定に向けて申請書を提出するなど活動を展開しています。

## ■月山ジオパークの特徴

ジオパークとは地層や岩石、火山など様々な地質遺産から、大地の成り立ちと私たちとの関わりを学ぶことができる自然公園のことです。月山周辺の自然環境は豪雪、強風、地滑りなどの陰しさをもたらす一方で、豊富な雪解け水、風力発電、温泉など生活や経済活動に不可欠な恩恵を与えてくれます。また、出羽三山信仰のよりどころとして人々とのつながりを深めてきました。月山ジオパークのテーマは「雪・風・大地のおそれとめぐみ」です。同テーマを基に月山特有の自然や文化など地域資源の保全と教育・観光面での持続可能な発展を目指します。



## ■今年度の予定

ジオパークの理解を深めるための出前講座やガイド育成講習会、ジオツアーを開催します。

物が混ざっていることも多いので調理前も十分観察しましょう。吐き気やしびれ等の異常があったら残品を持って早急に医療機関で受診しましょう。  
☎健康課（にこふる） ☎内線362

**糞虫防除を徹底しよう！**  
**アメリカシロヒトリの防除について**

▼アメリカシロヒトリ（通称アメシロ）とは 成虫は長さ約1cmで白っぽい色。老熟幼虫は長さ約3cmで背と側面のコブから白く長い毛が生えています。被害樹種は百数十種に及びます。

▼生態 葉裏に数百粒の塊で卵を産み、幼虫は薄網状の巣を作り群生して食害します。被害葉は白くかすり状になりますが、成長すると葉脈も食べるので丸坊主になることもあります。

▼防除方法 糞虫防除が人と環境に優しく最も効果的な方法です。巣で群生する6月1日～15日頃と7月19日～8月12日頃に、薄網状の巣を枝ごと切り落とし、幼虫を踏み潰すか燃やすごみとして出しましょう。薬剤防除は巣から出てしまった後に行います。詳しくは害虫駆除業者等にご相談ください。

▼アメシロ防除相談室を設置します  
☎6月1日④～9月30日⑤午前9時～午後4時 場・☎鶴岡市クリーンセンター内同相談室 ☎22・3007

**ヒトスジシマ蚊に注意！**

▼ヒトスジシマ蚊とは 黒い小型のやぶ蚊。白い筋模様があります。

▼生態 やぶ地や住宅街に生息し、昼間に音も立てずに人を襲います。

▼対策のポイント 家の周りを点検し、雨水がたまってボウフラが発生しそ

なもの（軒先のバケツ、放置されたプラントナー、植木鉢の受け皿、野ざらしの空き缶や廃棄家電、ビニールシートのくぼみ等）を撤去するか、水がたまらないようにするなど、地域ぐるみで取り組みましょう。屋外での作業時は、長袖着用や防虫用品を使用するなど蚊から刺されないようにしましょう。

☎健康課 ☎内線362



## 学校改築

# 鶴岡第三中学校の改築工事が始まります

☎管理課（櫛引庁舎） ☎内線316

鶴岡第三中学校の改築工事は平成30年3月の完成を目指し、7月末頃に建設現場で作業が始まります。工事期間中は、大型車両の出入りなどでご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。



外観イメージ図

### ●建設場所

市内城南町25 - 1

### ●建築概要

敷地面積29,404㎡、建築面積4,657㎡、最高高さ14.6m、鉄筋コンクリート造3階建て（一部2階建て）

### ●総工事費

約31億円



外観イメージ図